

令和4年1月13日

県立学校長 殿

教育長

### 県立学校における部活動等の取扱いについて（通知）

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大していることから、本日以降の部活動等の取扱いを以下のとおりとしますので、適切な運用をお願いします。

#### 記

##### 1 感染予防対策について

- ・ 身体的距離の確保、用具の消毒、活動時以外のマスクの着用、手洗い等を徹底すること。
- ・ 体調不良者は部活動に参加させないこと。
- ・ 部活動後は、集団で行動せず、速やかに帰宅するよう生徒に促すこと。
- ・ ミーティングや飲食の場における感染リスクが高いことから、特に細心の注意を払うこと。

##### 2 県内での活動について

- ・ 合宿は行わないものとする。
- ・ 県外の学校等を招聘した活動は行わないものとする。
- ・ 県内の学校等と合同の活動を行う際は、学校長の承認を得ることとする。
- ・ 活動時間については、部活動ガイドライン(平日2時間、土日3時間)を遵守することとする。

##### 3 県外での活動について

- ・ 県外への遠征は原則行わないものとする。
- ・ 既に開催が決定している大会及び既に県教育委員会に生徒の県外における運動競技会等への参加について届出を提出している場合（以下大会等）は参加できるものとするが、大会等に参加する場合は、生徒及び保護者の承諾を得たうえで、登録生徒のみの参加とするなど最少人数で参加し、感染予防対策の徹底について万全を期すこととする。

##### 4 学校行事等について

- ・ 県外での「校外行事」については、実施を控えること。
- ・ 県内での「校外行事」については、宿泊の有無にかかわらず、保護者などの理解、協力を前提に感染状況を踏まえ、実施方法、実施時期等を検討すること。

#### 【事務担当】

保健体育課 TEL : 076 - 444 - 3462  
生涯学習・文化財室 TEL : 076 - 444 - 9647  
県立学校課 TEL : 076 - 444 - 3450